

上越市教育委員会組織規則及び上越市教育委員会職員の職に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 2 6 日提出

上越市教育委員会教育長 早 川 義 裕

上越市教育委員会規則第 1 号

上越市教育委員会組織規則の一部を改正する規則

上越市教育委員会組織規則（昭和 4 6 年上越市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項の表中

「

教育総務課		庶務係 企画係 施設係 学校給食係	を
	地域クラブ活動推進室	地域クラブ活動推進係	
学校教育課		学事・庶務係 学童保育係 指導係	

」

「

教育総務課		庶務係 企画係 施設係 学校給食係	に
学校教育課		学務管理係 就学支援係 学童保育係 指導係	
	地域クラブ活動推進室	地域クラブ活動推進係	

」

改める。

第 6 条第 1 項の表教育総務課の部及び学校教育課の部を次のように改める。

教育総務課	庶務係	<ol style="list-style-type: none"> 1 公告式及び公示に関すること。 2 教育委員会の規則及び規程の制定改廃に関すること。 3 公印の管理に関すること。 4 渉外に関すること。 5 儀式及び表彰に関すること。 6 文書の收受及び発送その他文書に関すること。 7 職員（市費負担職員をいう。以下同じ。）の定数、任免、給与、研修その他の人事に関すること。 8 職員の福利厚生に関すること。 9 職員団体に関すること。 10 教育委員会の所掌に係る予算の編成に関すること。 11 教育委員会の所掌に係る予算の配分、執行の調査及び調整に関すること。
-------	-----	--

		<ul style="list-style-type: none"> 1 2 教育委員会の所掌に係る決算の調製に関すること。 1 3 教育費調査に関すること。 1 4 私学助成に関すること。 1 5 子ども・子育て支援制度（学校教育課が所掌する事務を除く。）に関すること。 1 6 所管する施設に関すること。 1 7 教職員住宅に関すること。 1 8 課に属する車両の運行管理に関すること。 1 9 分室との総合調整に関すること。 2 0 課の所掌する事務に係る分室との調整に関すること。 2 1 他の課の所掌事務に属さないこと。 2 2 課の庶務に関すること。
	企画係	<ul style="list-style-type: none"> 1 教育委員会の会議に関すること。 2 陳情及び請願に関すること。 3 教育委員会広報に関すること。 4 教育行政に係る相談に関すること。 5 教育委員会の施策の進捗管理並びに執行状況の点検及び評価並びにその結果の公表に関すること。 6 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱に関すること。 7 総合教育会議に関すること。 8 学校の適正配置に関すること。 9 学校の設置及び廃止に関すること。 1 0 上越学生寮奨学金の貸付け及び返還に関すること。 1 1 所管する施設に関すること。 1 2 水族博物館に関すること。
	施設係	<ul style="list-style-type: none"> 1 教育財産の管理に関すること。 2 学校施設の建設計画及び整備計画に関すること。 3 学校施設の管理及び営繕に関すること。 4 学校敷地の設定及び変更に関すること。 5 公立学校施設台帳の整備及び保管に関すること。 6 学校施設の目的外使用に関すること。 7 教育施設の営繕関係の調整等に関すること。 8 教育費に係る国県補助事業に関すること。
	学校給食係	<ul style="list-style-type: none"> 1 学校給食の計画及び管理運営に関すること。 2 学校給食の指導及び衛生管理に関すること。 3 学校給食運営委員会に関すること。
学校教育課	学務管理係	<ul style="list-style-type: none"> 1 就学事務に関すること。 2 学級編制に関すること。 3 教科書の給付に関すること。 4 教材、教具及び備品の整備に関すること。 5 学校等に係る会計年度任用職員の任用及び配置に関すること。

	<ul style="list-style-type: none"> 6 学校配置コンピュータ及び教育機器に関する こと。 7 課の所掌する事務に係る分室との調整に関する こと。 8 課の庶務に関すること。
就学支援 係	<ul style="list-style-type: none"> 1 学校運営協議会の予算の管理に関すること。 2 就学援助に関すること。 3 教職員の叙位、叙勲、褒章、教育功労者その 他の表彰に関すること。 4 奨学金の貸付け及び返還並びに奨学金貸付審 査委員会に関すること。 5 学校衛生環境の整備に関すること。 6 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する こと。 7 幼児、児童、生徒及び教職員の保健管理に関 すること。 8 結核対策委員会に関すること。 9 日本スポーツ振興センターに関すること。 10 スクールバスの管理及び運行並びに通学支 援に関すること。 11 子ども・子育て支援制度（市立幼稚園に関 する事項に限る。）に関すること。
学童保育 係	<ul style="list-style-type: none"> 1 放課後児童健全育成事業に関すること。 2 子ども・子育て支援制度（放課後児童クラブ に関する事項に限る。）に関すること。
指導係	<ul style="list-style-type: none"> 1 幼稚園及び小・中学校の教育課程に関するこ と。 2 教職員の定数、任免、服務その他人事に関す ること。 3 教職員の福利厚生に関すること。 4 教職員の給与事務に関すること。 5 教職員の免許及び検定の取扱いに関するこ と。 6 校長の事務引継ぎに関すること。 7 教職員の団体に関すること。 8 学校の管理運営に関すること。 9 各教科の学習指導に関すること。 10 総合的な学習、道徳及び特別活動の指導に 関すること。 11 平和学習に関すること。 12 生活指導に関すること。 13 いじめの防止等に関すること。 14 学校同和教育その他の学校における人権教 育に関すること。 15 安全教育に関すること。 16 課外活動に関すること。 17 情報教育及び教育ネットワークに関するこ と。 18 特別支援教育に関すること。

			<ul style="list-style-type: none"> 19 健康教育に関すること。 20 教科書の採択に関すること。 21 準教科書及び副読本に関すること。 22 学校図書館教育に関すること。 23 教材及び教具の活用に関すること。 24 修学旅行及び校外学習に関すること。 25 教職員の研修に関すること。 26 学校運営協議会の指導に関すること。 27 教育センターとの連絡調整に関すること。 28 その他学校教育の指導助言に関すること。 29 指定統計その他統計に関すること。 30 学びの多様化学校に関すること。
	地域クラブ活動推進室	地域クラブ活動推進係	<ul style="list-style-type: none"> 1 中学校における部活動改革並びに地域における子どもたちのスポーツ及び文化芸術活動の環境整備の推進に関すること。 2 関係課との総合調整に関すること。 3 室の所掌する事務に係る分室との調整に関すること。

第11条第5号中「青少年健全育成関係機関連絡協議会」を「青少年健全育成関係機関連絡会議」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。